第７回 大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第８期）審議会議事録

日　時：令和２年12月13日（日）午後1時30分～午後２時30分

場　所：大和市保健福祉センター　501会議室

出席者：委員 14人（欠席０名）　事務局 11人

傍聴 ２人

会議次第：

１．　開会

２．　会長挨拶

３．　報告

１）地域説明会及び市民意見公募の結果報告

２）国の標準９段階の改正について

４．　議題

　　　第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び

介護保険料についての答申（案）について

５．　その他

６．　閉会

◎事前配付資料

* 【資料１】地域説明会及び意見公募手続き（パブリックコメント）の結果報告
* 【資料２】国の標準９段階の改正について
* 【資料３】第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び

介護保険料についての答申（案）について

◎当日配付資料

* 【その他】意見募集用紙

会議内容：

１．開会

２．会長挨拶

３．報告

１）地域説明会及び市民意見公募の結果報告

◆事務局（人生100年推進課）から【資料１】説明

　　　質疑内容

**会 長： 今回のパブリックコメントでは、今後少子高齢化が進む中で介護保険料を含めた財源確保についてなどの意見がでている。計画書を作成していく中で、参考にしていただきたい。**

事務局： いただいたご意見を踏まえて計画を作成していく。

２）国の標準９段階の改正について

◆事務局（介護保険課）から【資料２】説明

　　　質疑内容

なし

４．議題

　　　第８期大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）及び

介護保険料についての答申（案）について

◆事務局（人生100年推進課／介護保険課）から【資料３】説明

　　　質疑内容

**委　員： 第7期の答申内容と比べて、どの部分が新しくなったのかなど、違いが分かるとよかった。**

事務局： 第8期の答申案については、これまで審議していただいた内容および国の基本指針で定められた内容について記載している。また、高齢者が活躍できる場づくりなどについては、これから充実するような内容で記載している。その他、介護保険制度については、これまで制度として継続してきているものを、引き続き注力していく内容となっている。

**委　員： 認知症予防の取組について、口腔（歯科衛生）と栄養改善と運動を一緒に行うことは、効果があるとされているので、口腔と栄養についても追記してはどうか。**

**成年後見制度の利用促進に関しては、本人の判断能力がある段階からの制度周知がより重要であるので、文言等を加えてはどうか。**

事務局： 栄養、運動、口腔に関しては、認知症予防に限らず、高齢者全般に必要な取組であるので、一般介護予防事業の部分で記載しているが、再度、掲載方法を検討する。

　　　　 また、成年後見制度の周知に関しては、本人の判断能力のある段階から重要であることが伝わるような内容にできるか再検討する。

**委　員： 今後、高齢者の雇用や就労機会が社会として求められてくると思う。市として何か支援等の取組があるか。高齢者が働きやすい環境づくりがあるとよいと考える。**

事務局： 高齢者福祉に関する計画のため、就労支援に関しては明記していないが、地域での活動や生きがいづくりの施策及びシルバー人材センターとの連携といった点で計画書に反映するよう考えたい。

**委　員： 認知症高齢者を、家族だけでは面倒をみきれなくなった際に介護施設を利用できる流れが明確に分かる構成が良いのでは。**

事務局： 答申の構成上、在宅での支援と施設整備の項目が分かれているため、在宅で対応できなくなったら介護施設に入所する流れは分からないが、実際の取組としては専門職等と連携しながら、しっかりと対応していく。

**委　員： 丁寧に作成されていて、納得できる内容と考える。**

**会　長： 意見は出尽くしたようだが、今後のスケジュールはどうなっているか。**

＊今後の流れに関して、事務局より説明

・答申は12月24日

・介護保険料については介護報酬改定後に再計算を行い、結果を郵送する

・介護保険条例の改定（令和３年２月議会）

・第8期計画開始（令和３年４月）

**会　長： 基本的な部分では、承認ということでよいか。答申（案）の修正については、事務局と私に一任していただくということでよいか。**

**委　員： 異議なし**

**会　長： 修正したものを、後日私から市長へ答申する。修正後の答申については、後日事務局から委員に郵送していただく。**

５．その他

　　＊健康福祉部長より謝辞

　　＊今後のスケジュールの説明

・答申の文言の修正等は、会長と事務局にて行い、12月24日に答申。

・介護保険料については介護報酬改定後に再計算を行い、結果を郵送する。

・介護保険条例の改定（令和３年２月議会）。

・第8期計画開始（令和３年４月）。

・第8期計画書については、完成次第郵送する。

・次回の第8回審議会は令和3年度下半期に予定（第７期の評価と第８期の進捗報告）。開催日時については後日連絡をする。

６．閉会